

「景観」と「みどり」の考え方について

1 白井市の特徴

白井市は、標高20～30mの平坦な北総台地上に立地している。利根川水系の下流部に位置し、市内を流れる河川(二重川、神崎川)や下手賀沼沿いには谷津田が形成されている。旧来からの村落は谷津田をはじめとした低地部に立地し、里地・里山として人々の営みの場となっている。

一方、市内の標高が高い地域には、1970年代以降に千葉ニュータウンや工業団地として開発され、住宅や公共施設などが整然と整備されている。

以上を踏まえると、白井市では土地の成り立ちや自然環境がベースとなり、その上に人々の営みや市街地が成り立ち、景観が形成されているといえる。



2 「景観」と「みどり」の定義 (案)

「景観」の定義 (篠原修『景観用語辞典 増補改訂版』を参考)

景観とは、眺める主体である「人」と眺める対象である「環境」との、「眺め」という視覚的な媒体を通した「関係として現れる現象」である。そのため、景観とは「こと」であって、固定的にどこかにある建築物や橋などの「もの」ではない。

したがって、景観計画では景観対象と人間の両者がその対象となりえる。



3 「(仮称) 景観とみどりの基本計画」での施策項目 (案)

白井市の特徴や「景観」と「みどり」の定義を踏まえ、「(仮称) 景観とみどりの基本計画」における施策項目案を下図に示す。

景観計画及び緑の基本計画に該当する施策の多くは互いに強い関係性を持っており、同一の計画に基づいて計画的に実行する体制を構築することで、より効果的・効率的な取組の展開が期待できる。

景観計画に該当

- ・建築物、工作物等の色彩の配慮
- ・地域の伝統文化の継承
- ・文化財の保全、改修
- ・公共施設、建築物の改修

- ・水辺環境の保全
- ・森林の保全
- ・農地の保全
- ・谷津田、里山が作り出す景観の保全
- ・農業の支援
- ・都市公園の整備、維持管理
- ・屋上緑化、壁面緑化の推進
- ・街路樹の維持管理
- ・緑道等の整備
- ・みどりを守る団体の活動支援
- ・みどりをフィールドとした活動支援
- ・白井市への理解を深めるための啓発や学習機会の提供

- ・生物の生息地の保全

緑の基本計画に該当

「みどり」の定義 (緑の基本計画ハンドブック 令和3年改訂版を参考)

「みどり」とは、樹木、樹林、草地、草花などの「植物の緑」だけでなく、河川や湖沼などの「水辺空間」、さらには公園や広場、道路、学校などの「公共の緑の空間」、家々の玄関先や生垣、庭、工場事業所、田畑、果樹園、空き地(遊休地)、里山などの「民間の緑の空間」のことを指す。

<都市における「みどり」の機能>

都市環境維持・改善の機能

- ・緑陰の提供、大気汚染の改善
- ・気温の緩和
- ・生物の生育環境

防災機能

- ・延焼の遅延や防止
- ・災害時の避難場所
- ・流出量の調整、洪水の予防

景観形成機能

- ・自然景観の形成
- ・田園景観の形成
- ・都市景観に潤いを与える

健康・レクリエーション機能

- ・様々な余暇活動の場
- ・休養・休息の場
- ・運動・遊びの場